

飛驒照蓮寺始末

— 『毛坊主考』疑義 — (一)

梅 山 秀 幸

【毛坊主の末路——序にかえて】

【高山別院照蓮寺】

【白川郷の方へ】

【毛坊主たちの道場、そして寺】

【照蓮寺の大きな影】 …… (以上, 本号)

【毛坊主の末路——序にかえて】

宝永元年(1704)六月一日、京都のとある湯屋で、若い男女の心中があった。たがいに胸を匕首で突き刺し、身体を折り重ねるようにして、ふたりともに息絶えていた。女はその湯屋のかかえていた湯女で、名を千世といった。男の方は、北国の大寺の元住職で、名前は一乗。二十五歳の若さであったが、四百年にもわたって続いた由緒ある寺を京都の本山に「差し上げた」あと、本山の御堂の鑰取りをしていたとも、流浪の身であったともいう。ちなみに、一乗という名の「一」は、本山の東本願寺一如上人からその一字をくださったものであった。地方大寺を手なずける手立てに過ぎないとはいえ、おして、その寺の格式を知るべきであろう。故郷では生き仏ともあがめられ、御輿に乗って村々をめぐるながら百姓たちに極楽往生を説いていた身の上の、はなはだ無惨な往生ぶりであった。……

そのころ、上方では心中が流行した。まるで熱病のように、と形容してもいい。前年、すなわち元禄十六年（1703）の四月七日、大坂曾根崎天神の森で、醤油屋手代の徳兵衛という者と堂島新地の遊女お初が心中し、その事件が翌五月七日には、早くも人形芝居に仕立てられて上演された。近松門左衛門会心の『曾根崎心中』である。まことに傑作であり、大当たりを取ったものの、それだけに強力な「菌」をばらまき、恋に憂き身をやつす男女たちに感染したとすれば、近松も大いに罪深いといわざるをえない。関ヶ原での天下平均の事があって、世はまことに泰平であったが、急激に膨張した都市の片隅で、荒々しく押し寄せる金銭経済の波が若い男女を飲み込んでしまう。浮き世はなお、憂き世であったといわざるをえない。むしろ、中世以上にそうなのではないかと、刹那的な享楽に身をまかせながら、人々は思ったにちがない。女は金に縛られた遊女、男も多くは人に雇われる身であってみれば、しょせん現世では思うにまかせぬ身を、あの世の蓮の上においてでも添い遂げようとするのは当然のことであったかも知れない。

世間の人々は、そうした男女の哀話に同情を惜しかなかった。すぐに、巷間の話題に上って、浮世草子にもなったし、そして近松の浄瑠璃こそ、それであったのだが、作り芝居にもなって、さかんに人々の袖をしぼらせた。それにしても、この京都の湯屋心中こそ、近松の作劇にかっこうの材料を提供するものように思われる。しかし、もちろん、近松にこの心中を扱った作品はない。近松が、天台宗三井寺の関係であったにしても、真宗とも関わり深い近松寺ゆかりの人間であったから、という推測もしてみるのだが、しかし、その推測を証拠づける資料はなにもなく、今はまだ憶測にとどまっている。そして、上方のさまざまな心中事件をあつかったいくつかの読み本に当たってもみたのだが、この事件には行き当たらなかった。京都の片隅でこうした事件があったことをわたしが知ったのは、都からは遥かに遠く離れた飛騨照蓮寺の由緒を書き記した書物をたまたま手にしたことによる。その書物の名を『岷江記』という。

後鳥羽院の孫であるという嘉念坊善俊上人が諸国を巡錫して、ついには飛驒白川郷に道場をひらくことになる、その源から説きおこし、時代にともなう転変をかたる、高山別院照蓮寺の由緒書きは、ただ単に一寺院の歴史であるというにとどまらず、そのまま飛驒の歴史でもあり、また狭小な空間に凝縮された形での日本の宗教史、あるいは精神史そのもののようにも思われる。照蓮寺最後の住職であった一乗と京都の場末の湯女との相対死は、さながら飛驒の中世の終焉を象徴するような事件であったともいえるのではないか。わたしはこの『岷江記』をまことに興味深く、一気に読み終えたのだが、読み終えた後、それまでわたしの抱いていた飛驒という地方にたいするイメージとはある種の違和感が残るのを意識せざるをえなかったのも事実である。

いったい、それはどうしてなのか。——その違和感の生じた所以のようなものをつきとめるのが本稿の目的である。飛驒、特に柳田国男がかたった浄土真宗の揺籃の姿をとどめた地としての白川郷が、わたしの飛驒のイメージ形成の基礎にあったのにちがいない。しかし、『岷江記』のかたる飛驒白川郷は、どうやら柳田がかたるほどに無邪気な所ではないようにも思われる。

【高山別院照蓮寺】

飛驒を訪れるたびに、なるほど遠い所だとの思いを新たにす。高々と折り重なった山々の間で急流が岩を噛んで流れる景色は息を呑むほどの絶景だとはいえ、むかしの人々の往来の困難さは想像に絶するといわざるをえない。その都からは遥かな鄙に、みやびやかな文化が開いた。「みやび」が「都風の」という意味であるからには、これほどのパラドックスはないが、高山や古川のすっきりとした町並みはおそらく日本の都市景観の中でも最も美しいものの一つであろう。この文化の土台を作ったのが、もちろん一方な

らぬ町衆の力によるとはいえ、中世の国司家姉小路、そして近世大名の金森といった、一種文化好きの治世者たちであったことは、よくいわれる。姉小路は中世歌壇の代表的な家の一つであったし、金森家を抜きにしては江戸時代の茶道はかたれないであろう。しかし、この二家にもまして、中世以来、飛騨一国を物心両面で支配して、金森氏が出羽上ノ山に改易になった後もあいかかわらず、人々の精神の支えとなりつづけたのは、高山別院照蓮寺であったことを、われわれは銘記しておかなければならない。

宮川にかかる鍛冶橋をわたり、一ノ町、二ノ町、三ノ町の古い町並みを右手に見ながら素通りして、少し勾配のある安川通りをのぼってゆけば、鉄砲町で高山別院の石の標柱に行き当たる。参道の両脇には本寺を守るかのように、今なお寺中寺をひかえ、その奥に総門が見え、中には広大な境内がひろがっている。計六つの寺中寺は本寺との縁の遠近でそれぞれに由緒を誇るけれども、鉄砲町一帯は、あるいは、一つの寺内町を形成しているともいってよいであろう。わたしは十数度は高山を訪れている。それは高山そのものが目的のこともあったが、穂高や槍ヶ岳に登ったあとに上高地から、松本も飽きたからという理由でバスを利用して高山に下りたこともあったし、また学生たちといっしょに観光バスを利用してのこともあった。そのときバスが駐車場として利用したのが、思えば、この照蓮寺の境内だった。家々のぎっしり建て込んだ街中に数十台もバスを停めるスペースなど他に考えることはできないから、バスで高山を訪れる観光客は必ず照蓮寺に最初の一步を印すことになるはずである。しかし、恥を忍んでいうが、この照蓮寺のことなど、今までは高山の町の一片の思い出としてもわたしの心の中には残っていなかった。バスを降りた後に歩くことになる高山の古い町並みに比べれば、ひどく殺風景なただの「駐車場」であって、寺院であるという印象を残さなかった。この印象、あるいは印象のなさを少したいせつにしよう。人はなにも見ないことだってある。柳田国男がなにも見ていないといて、責めることはすまい。責めるとすれば、むしろ、彼がなにかを見た主張するところ

である。

高山別院照蓮寺は、飛驒一国支配を政治と宗教の協力体制のもとに遂行する意図で、南の金森氏がつくった高山城と相対した位置に建てられ、金森氏の改易にともなう高山城破却の後、唯一その伽藍だけが丈高くそびえて、高山の町を見おろすことになった。高山は城下町というより、実質は門前町だという方が正しいかも知れない。今、観光の目玉になっている朝市にしても、文政年間に別院門前ではじまったものであったという。残念ながら、その偉容を誇った木造瓦葺の伽藍もいくどかの火災にあい、昭和三十六年に竣工したそれはコンクリート造りのものである。ところが、照蓮寺そのものが草創されたのはさらに山脈をへだてた白川郷においてであって、それを金森氏が門徒を支配下に置く必要があつて、天正十六年(1588)に高山に移したのである。もともとの照蓮寺、すなわち白川郷中野にあつた建物が、御母衣ダムの完成にともなう湖に沈むのを救うために昭和三十五年に移築されて、今はこれも高山の城山にある。初期の真宗道場の建築様式を知りうる最も古い遺構として重要文化財に指定されているが、城山の中腹の森の中にひっそりとおさまっている檜皮葺のその伽藍は、高くそびえるというのではなく、むしろ低く、横に七間もあつて広く、落ち着いた印象を与える。屋根のゆるやかな勾配と垂直な柱の単純な組み合わせが実に美しい。

京都の東西両本願寺を念頭に置いていわざるをえないが、丈高く人々を威圧するよりも、むしろ、人々がつどい、四方山話に花を咲かせる集会所の性格をもっていたのであろう。フランスの *cathédrale* や *église* はあくまで聖なる空間であつて、俗的なものを排除し、その高い精神性は美しいが、ある意味においては威圧的であるといえるかも知れない。それにたいして、古代ローマ市民の集会所の伝統を引くイタリアの *basilica* は人間くささを拒否しない。ジョットやピエロ・デラ・フランチェスカやマンテーニヤといったルネッサンスの芸術家たちが腕を振るうことのできた所以であるが、城山の旧照蓮寺は寺院建築でありながら、書院造り、それよりさらに古く寝殿造りの

住宅様式の名残りをとどめていて、一見貴族的ではあるものの、そこについて日々の生活の慰労をおこなった白川郷民の息づかいが聞えてきそうなほどに人間くさい。

この城山にはまた、白川郷中野にあった、照蓮寺の開祖である嘉念坊善俊上人の墓も、土石もろともに移されている。白川郷中野の照蓮寺は、御母衣ダムができる昭和三十年代までは、村落の中心にあつて、人々の尊崇を受け、開祖善俊の墓前に手向けられる香花の絶えることはなかったであろう。中野には、檀家の多くが移住したために、今は関市に移築されている光輪寺もあった。照蓮寺開祖善俊の流配地であつたという伊豆から開祖に影のごとく従つて行をともした市川氏の寺である。照蓮寺と光輪寺という由緒ある二つの寺院の境内にあつたアズマヒガンザクラの二本の巨木は、神戸の笹部新太郎氏の苦心の末、御母衣ダム湖の畔に移植されて、下界よりも一月遅れでほのかに淡い桃色の花を咲かせる。「荘川桜」の名で観光客の眼を楽しませているが、これら二本の桜の木が有名であるとするれば、今そこには存在しない照蓮寺と光輪寺に、われわれは思いをいたすべきであろう。

【白川郷の方へ】

ダムの建設とともに、現在では道路は整備され、交通の便はむかしとは比較にはならない。「歩危(ホキ)」といわれる切り立った崖で足をすくませることもなく、鳥肌立つような思いをしながら「籠渡し」を利用して谷渡りをする必要も今はない。白川郷の隔絶感ともいべきものは、今は体験することはできないが、柳田国男は利用できる交通手段のなにもなかった明治四十二年(1909)に飛驒を旅し、この白川郷にも足を伸ばしている。その旅の記録は『秋風帖』や『北国紀行』に収められているが、この旅の見聞があらためて、彼の著作の中でも最もプロブレマチックなものの一つである『毛坊主

考』の冒頭でも、繰り返し取り上げられている。

「飛驒の莊川の谷は上流よりも下流の方が深い山家である。上流には車力の通ふ県道が開かれ、僅かの峠で美濃へ越えられるのに、川下へ向ふ左岸の路は次第に細くなり、家の建て方も益々異様に見えて来る。白川村の口元には大家族を以て有名なる御母衣平瀬などの部落がある。それから越中の五箇山まで只々穴の中へ入り込むやうな感じである。先年自分は梅雨の頃に此村を旅行した。上流ではまだ藤躑躅の花盛りであつたが、白川の方は流石川下だけに谷うつき芍薬などの季節の花が咲いて居る。樅つがの自然林が何時と無く姫小松と代り、それから赤松の赭いのが山川の景色を彩るやうになる。併し両側の山は依然たる狭いホキで、鳩谷荻町の小盆地を除く外は二十戸と纏まつた村里が無い。たしか国境に近い小白川と云ふ大字であつたかと思ふ。路傍の小家の縁に腰掛けて雨に沾れて侘しい弁当を食べながら、ふと薄暗い座敷の中を覗くと、此家不相応に大きな仏壇がきらりと光つて居る。此辺は真宗の盛んな処だと聞いたが成程さうだと言ふと、道連の越中の人が、おまけに此家は御寺です、上を御覧なさいと云ふ。今迄気が附かなかつたが縁側の天井には正しく径尺七八寸の釣鐘が釣つてある。それから住職もそこに働いて居た。萬筋の単物か何かで雨の中をどこへか厩肥を運んで居る。根つから愛相の無い男だ。そして少しも坊主らしくない。頭には我々よりも長い毛が生えて居る。自分ははゝあ此が例の毛坊主だと思つた。併し其想像は当つて居たかどうか、今以てわからない。」(『定本柳田国男集』第9巻)

簡潔な文章ながら、地勢および風光の必要な事柄はすべて言い尽くしている、まことに達意の見事な文章というしかない。ただ、この文章を読む限りにおいては、内務省高級官僚として御付きをぞろぞろと従え、村長以下の村の有力者たちが村の入り口まで迎えに出て、また村外れまで見送る「大名旅行」といった感じはまったくせず、そうした点に、柳田の作為を指摘することもできるかも知れない。ただ紀行文というのはうらがなしい味わいを出す

べきだというのは日本文学の伝統ともいべきものであって、そういう意味においては芭蕉の紀行文もすべて作為的であろう。官吏としての生活でははげ口のない、かつての文学青年としてのロマンティックな性向を、こうした文章を書くことで、多少は発散させることができたのであろう。ちなみに、「毛坊主考」が雑誌『郷土研究』に連載されたのは、大正三年（1914）三月から翌年の二月までで、柳田三十九歳のことであった。

『毛坊主考』は五年前の旅のことを記していることになるわけだが、このときの柳田の旅は五月二十五日から七月八日にかけて一カ月にも及び、木曾、飛騨、さらには越中、加賀、能登を廻って、越前、若狭へ、そして丹後から京都へ廻るという大旅行であった。その旅行の直接的な記録は『北国紀行』および『秋風帖』にも記されていて、彼の旅の行程をつぶさにたどることができる。

木曾から鞍懸峠を越えて飛騨に入った柳田は、六月三日には高山を発った。郡上街道を南行し、三日町へ、そこで右へ折れて、牧ヶ洞の峠を越えて、夏厩の村へ。上小鳥を過ぎて、六厩、三尾河、一色、惣則、猿丸、新淵を通り過ぎて、その日は牧戸の寺田家へ宿泊した。翌四日は、牧戸を発って御母衣へ、そこで今も建物が残って、資料館になっている遠山家に憩った。『北国紀行』（『定本柳田国男集』第3巻）では次のようにいう。

「御母衣の遠山喜代松氏に憩ひ昼食す。此あたりを中ノ切といふ。出居に珠数を掛くる衣桁のやうなものあり。是に家族の数だけの珠数が掛かつて居る。此奥が仏間、内陣といふ。真宗東本願寺派。本山の大門の為に樹を出した話などを聴く。」

ここで注意しておきたいのは、柳田がしっかりと浄土真宗について言及していることである。『秋風帖』（『定本柳田国男集』第2巻）の方にもこの遠山家の記述はあるのだが、そちらでは「家内の男女四十二人」と、有名な大家族制度についての感想を主に記している。しかし、はなはだ気になることがある。『北国紀行』において、浄土真宗について言及していながら、牧戸から

岩瀬、さらに御母衣へと飛んで、その間の中野の大坊である照蓮寺も、光輪寺も素通りして、いっさい言及していないことである。光輪寺についてはほかのところで言及しているが、今、高山市城山に移築されている照蓮寺は、当時は中野にあって、柳田はそれを目にせずには、通り過ぎることはできなかつたはずである。その古式の典雅でさえある建物の姿が、巍々たる桜の老樹とともに、どうして柳田の眼には入らなかつたのだろうか。いずれにしろ、「中野の入口路上より三方崩の山を望む」(『北国紀行』)という以外に中野については触れていないのである。あるいは、「三方崩山、雪を戴きて遠く見ゆ」(『秋風帖』)と云うて、中野では遙か遠くに見える三方崩れには注意していても、村落の中心にあった由緒ある古寺には注意を払っていない。

その後、六月四日は御母衣から荻町を過ぎ、鳩ヶ谷に宿泊して、六月五日、鳩ヶ谷を発ち、芦倉、椿原を経て、小白川へ着いた。

「国境の境川より五六町こなた、小白川といふ七八戸の村あり。村に寺あり。軒に釣鐘を釣りたる外、たゞの百姓家とかはらず。住持も經を読まざ。」(『秋風帖』)

この見聞が上記の『毛坊主考』の書き出しになるわけであるが、その日は、赤尾へ、さらには城端まで行き、そこからは汽車を使って一気に加賀の金沢に行って、ようやく都会の旅宿に草鞋を脱ぐことができた。赤尾と城端についての感想も引用しておこう。

「赤尾の町と云ふ山村より、雨烈しくなる。尾瀬峠を越す、中腹に雪多く、一重の椿咲けり。

城端は機の声の町なり。寺々は本堂の扉を開き、聴聞の男女傘を連れ、市に立ちて甘藷の苗売る者多し。麻の暖簾京めきたり。」(『秋風帖』)

五箇山地方も、平家の落人伝説の伝えられるような山奥ではあっても、浄土真宗の浸透した地域である。赤尾は「妙好人」として名高い弥七、すなわち赤尾の道宗の出た所であり、彼にゆかりのある行徳寺は街道脇にあって、いやでも道行く人々の目を引かずには置かなかつたはずである。しかし、柳

田は黙殺。六月五日にどのような行事があったのか、城端はさすがに城端別院善徳寺の門前町だけあって、否が応でも、寺々に参集する信徒たちの姿が目を引かざるをえなかった。

さて、小白川の毛坊主の姿が柳田の眼には印象深く、それが『毛坊主考』の書き出しになっているわけであるが、柳田の文章を読むと、まったくの文物の入り込まない秘境に仏教が「寺」と「僧」という形をなさないまま、とりあえず入って来ているのだという印象を受ける。柳田国男がこの時期に愛読したフランスの作家アナトール・フランスに『タイス』という作品があるが、本山から遠く離れて、苛酷な自然の中で生きる宗教家という意味では、『タイス』に描かれる、砂漠に散らばって孤独に苦行を続ける原始キリスト教の修行者たちのイメージに、それはつながっているように思われる。ところが、柳田の文章を読む限り、「寺格」をもたず、語られるべき一片の歴史ももたないように思われるこうした道場も、実は錚々たる由緒を誇っているのである。むしろ、東京、あるいは江戸の寺々がどれほどの歴史をもっているというのだろうか。飛驒はすぐれた史家たちを江戸時代から輩出していて、この毛坊主の調査はそれほど難しくない。すなわち、徳川吉宗の内命を受けて飛驒代官長谷川忠崇の撰述した『飛州志』に次のようにあるのが、柳田が見た小白川の道場なのであろう。

「俗道場 同郷小白川村ニアリ同宗同寺末開基始祖末詳明応年中建之○本尊裏書曰方便法身尊形大谷本願寺釈実如在判明応三庚戌年正月十八日飛州白川善俊門徒飛驒国白川郷荻町願主釈□□」

「同宗同寺末」というのは、東本願寺宗で高山照蓮寺末ということであり、本尊の裏書には本願寺九世実如の名があって、それが明応三年（1494）のことであるから、それを一応の開基の年としているのである。父親の蓮如の教勢拡張を受けて、実如のもとに本願寺がさらに聖俗のどちらの領域においても勢力を伸ばして確固としたものにしていった時代のことである。特に飛驒に隣接する北陸において一向宗の勢力のすさまじかったことは、いまさらい

うまでもないことであろう。もう一つ、飛驒高山の地役人であった上村満義の『飛驒國中案内』(延享三年〔1746〕)によると、「小白川村」の項に、

「家数大小十五軒、内一軒道場、照蓮寺末寺にて甚吉といふ、近年【蓮光寺】と改む、高は村高の内に入る、此屋敷一反二十四歩、開基は応永五寅年なり、……。」

とある。こちらには近年に贈られたものとはいえ、寺号もあって、開基は『飛州志』より百年も古く応永五年(1398)にさかのぼらせている。実如による本尊の授与を開基の年とする必要はなく、なんらかの言い伝えか根拠があつてのことであろう。

ついで、もう一つ、完成したのは明治六年のことであるが、やはり高山の地役人であった富田礼彦の『斐太後風土記』にも、この寺への言及がある。この書物の著者の富田礼彦は国学者の流れを汲んで、仏教にたいしては常に批判的で、僧侶を揶揄するような言辞に事欠かないが、その「小白川村」の項には、

「蓮光教寺 東本願寺宗、高山照蓮寺末。明応年中開基。本尊阿弥陀如来、境内一段二十四歩、除地。」

とある。

以上、三冊の書物から、柳田の『毛坊主考』の冒頭にある小白川の道場を確認してみたのだが、旅先でのちょっとした見聞から日本宗教史の大トピックに着眼した柳田の直感には敬意を表するにしても、白川を覆っていた大きな影が、柳田の眼にはまったく入っていなかった気がしてならない。白川を覆う大きな影、それは照蓮寺なのである。この小白川村そのものが、照蓮寺領なのであって、金森支配下でもその権利が認められ、また飛驒全体が天領となつて後も、あいかわらずの照蓮寺領として、他の白川郷十五村とともに既得権益が守られていた所なのである。柳田は、白川郷が伽藍をもつた「寺」のない地域であることに注目したのだろうが、飛驒白川郷そのものが眼に見えない大きな伽藍であり、実に広大なサンクチュアリだったのであ

る。柳田はそのことに気づかなかつたのだろうか。

【毛坊主たちの道場，そして寺】

結論を先取りしすぎるようである。柳田の『毛坊主考』をさらに、読み進めることとしよう。

「本朝俗諺志卷四に曰く、飛驒の山中に毛坊主と云ふあり。農業木樵を為すこと常の百姓並なり。遙かの奥山にて出家などは無き処なり。人死したるときは此毛坊主を頼みて弔ふなり。代々譲りの袈裟を掛け鉦打鳴し経念仏してとぶらふこと也。俗人にて坊主の役をする故かく名づけたるなり。此家は代々あり。常の百姓よりは一階劣り縁組などはせぬことなり。本尊は多くは大津絵の十三仏なり。小さき石地藏もありと云へり（以上）。俗諺志は又聞を面白く書いた本で多分の信用は払ひにくい者であるから、本尊の記事などの自分の見た所と違つた点があつても気にするには及ばぬ。笈埃随筆の説に至つては此よりも一層詳しく且つ確かであるらしい。同書卷二飛驒里の条に、当国に毛坊主として俗人でありながら村に死亡の者あれば導師となりて弔ふなり。訊知らぬ者は常の百姓よりは一階劣りて縁組などせずと云へるは僻事なり。此者ども何れの村にても筋目ある長百姓として、田畑の高を持ち、俗人とは云へど出家の役を勤むる身なれば、予め学問もし経文をも読み、形状物体筆算までも備らざれば人も帰伏せず勤まり難し。則ち同国三河野村左衛門四郎、種蔵村平右衛門、打保村孫総、又尾上村称名寺、平瀬村常德寺、中野村光輪寺、牛尾村蓮勝寺等なり。右の四箇寺は中頃より東本願寺末派として寺号を呼ぶと雖も、住持は皆俗人にして別名あり。初の三人は寺号無ければ何右衛門寺又は何太夫寺と称し、同じ亡者の弔ひ祖先の齋非時をつとむ。居宅の様子門の構寺院に變ることなし。葬礼齋非時には麻上下を着して導師の勤を為し、平僧に淮じて野郎

頭にて亡者を取置するは、片鄙ながらいと珍らし。是れ深山幽谷にし六七里の間に寺院無く道義高德の出家なければ、往古より此の如く致し来りしと覚ゆ。若し兄弟あれば総領は名主問屋を勤役して弟は同居しながら寺役を為せり。遠州三河美濃河内などにも毛坊主あるよし聞けり云々とある(以上)。右の七箇村の中、四箇村はまだ分らぬが、尾上平瀬中野は共に荘川の谷である。」

「毛坊主」の役割、村の中での位置付けについて、『本朝俗諺志』と『笈埃隨筆』とでは違いがあつて、村人から縁組を拒まれるような蔑視を受けたのかどうか、そのことにも考えなければならない点があるが、柳田が不明としている村々や寺々についても、飛驒の資料を参考すると、ほぼはっきりさせることができる。七つの村の内、尾上、平瀬、中野以外の四つの村が柳田には不明だということになる。

まず、「三河野村左衛門四郎」について、これには二つの可能性があるように思われる。一つは大野郡白川郷の西教寺であり、もう一つは吉城郡小鷹利郷の三河原村の道場である。白川郷の方のものは『飛州志』に、

「俗道場 同郷三尾河村ニアリ同宗同寺末開基始祖積西善文龜年中建之○本尊裏書曰方便法身尊形大谷本願寺積実如在判文龜二年壬戌四月十八日飛驒国照蓮寺門徒同白川郷三尾郷願主積西善(按ズルニ三尾郷今作三尾河)」

とあるものである。これは後に寺号を獲得したらしく、『斐太後風土記』の「三尾河郷」のところには「西教願寺」の名で見える。

「西教願寺 東本願寺宗、高山照蓮寺末、文龜二壬戌年開基。本尊阿弥陀如来。境内三畝五歩。元禄七甲戌年、檢地名受、道場次郎左衛門、同十二己卯年除地。其の後、今の寺号を唱ふる年月詳ならず。」

とある。しかしながら、「三河野村左衛門四郎」と「三尾河村次郎左衛門」では、似ているようでもあるが、少し自信がもてない。

小鷹利の三河原のものは『飛州志』に、

「俗道場 同郷三河原村ニアリ同宗同寺末開基始祖積修了天文年中建之○本尊裏書日方便法身尊形本願寺積頭如在判照蓮寺門徒願主積了善」

とあり、また、『斐太後風土記』には、

「道場 東本願寺宗、高山照蓮寺末、天文十辛丑年開基積修了。本尊阿弥陀如来。裏書、本願寺頭如在判、願主積了善。屋敷二畝一步。元禄七戌年検地。名受五郎兵衛。同十二卯年除地。」

とある。道場者は「五郎兵衛」であって、「左衛門四郎」ではなく、断定するのに確証といったものは得られないのだが、『飛驒国中案内』の「三河原村」のところに、

「……家数大・小二十九軒あり、一軒道場、高山照蓮寺末にて五郎兵衛といひ、其後左衛門四郎といふ、高一斗二合、此屋敷二畝一步、開基天文十丑年なり。」

とあって、やはり、この「三河原村」の道場が該当するものであろう。

ところで、以下の引用にも繰り返されることになろうから、『斐太後風土記』の元禄七年(1694)の検地と同十二年(1699)の除地について説明を加えておこう。元禄七年の検地とは金森氏の出羽上山への改易の後、幕府の命によって大垣藩の手によって行われた飛驒一国の検地をさす。その際、既得権益として金森治下では黙認されていた寺々の年貢免除の権利が幕府によって剝奪されてしまった。しかし、同十二年の除地によって、その権利がふたたび認められたことを、これらの記事は示している。あまりの些少のことゆえ、幕府にとってはどうでもよかったのかとも思われるが、徴税の厳しさは古今不変のこととすれば、やはり飛驒の真宗門徒の力を幕府も認めざるをえなかったということなのであろう。

次に「種蔵村平右衛門」について。『飛州志』の吉城郡小島郷に、

「俗道場 同郷種倉村ニアリ同宗同寺末開基始祖未詳文禄年中建之○本尊裏書日方便法身尊形本願寺積頭如在判照蓮寺門徒」

とあるが、末尾がはっきりせず脱があるかと思われる。『斐太後風土記』の

小島郷種蔵村には俗道場の存在は記されず、仏教に関わるものとしては、ただ無住の薬師堂が一字あったことだけが記されている。ただ、『飛驒国中案内』には、「種蔵村」のところに、

「家数大・小二十三軒あり、内一軒道場、高山照蓮寺末にて平左衛門といふ、高二斗五升四合、此屋敷三畝十九歩、開基年号不相知候。」

とあって、「平右衛門」と「平左衛門」の違いは誤記というよりも、読み違いの類であろう。

次に「打保村孫総」については、吉城郡小鷹利郷の打保村にあったという道場のことであるが、『飛州志』は記載していない。『斐太後風土記』に、

「道場 東本願寺宗、高山照蓮寺末。弘治三丁巳年開基。本尊屋敷二畝五歩除地。元禄七甲戌年検地、名受孫四郎。同十二己卯年除地。此道場【飛州志】には脱せり、弘治三年開基、其外【除地帳】に出。」

とあり、道場名は「孫四郎」であるが、『飛驒国中案内』の「打保村」には、

「……家数大・小三十二軒あり、一軒道場、高山照蓮寺末寺にて孫四郎といふ、後孫惣と改、高一斗五升二合、此屋敷二畝五歩、開基弘治三巳年なり。」

とあって、「孫惣」ともいったのである。

尾上、平瀬、中野については、柳田は見当がついているわけだから、後回しにして、「牛尾村蓮勝寺」というのは、白川郷牛丸村の蓮勝寺であろう。『飛州志』には、

「蓮勝教寺 同郷牛丸村ニアリ同宗同寺末開基始祖积円西文明年中建之○本尊裏書曰方便法身尊形大谷本願寺蓮如在判文明十五年癸卯八月廿八日飛驒国牛丸願主积円西」

とあり、煩雑であるが、『斐太後風土記』も引くと、

「蓮勝教寺 東本願寺宗、高山照蓮寺末。文明十五癸卯年開基。本尊阿弥陀如来。境内屋敷三畝十四歩。元禄六甲戌年、^{〔ママ〕}検地名受、道場太郎右衛門、同十二年己卯年除地、其の後今の寺号を唱ふる年月不詳。」

とあって、元禄のころまでは「太郎右衛門」の道場名を名乗っていたらしい。

『笈埃隨筆』に挙げられた寺々の由緒、あるいは性格を知っておくために、残りの三つの寺についても資料を引いておこう。まず尾上村称名寺については、『飛州志』に、

「俗道場 同郷尾神村ニアリ同宗同寺末開基始祖釈休円文亀年中建之○本尊裏書曰方便法身尊形大谷本願寺釈実如在判飛州白川郷折戸村願主休円(按ズルニ折戸村今ハナシウタガフラクハ牧戸村ナルベシ)」

とあって、ここでは道場であるが、『斐太後風土記』には、

「称名教寺 東本願寺宗。高山照蓮寺末。永正十二乙亥年開基僧休円。本尊阿弥陀如来。境内屋敷七畝廿九歩。」

とあり、寺号を名乗っている。

中野の光輪寺については、先にアズマヒガンザクラの移植の話題で触れた、今は関市に移転した寺である。『飛州志』に、

「光輪教寺 同村ニアリ同宗同寺末開基始祖釈浄法延徳年中建之○本尊裏書曰方便法身尊形大谷本願寺釈実如在判延徳元年己酉九月十一日飛州白川善俊門徒同在所岩瀬願主釈浄法」

とある。また、『斐太後風土記』にはさらに詳しく、この寺の住持のことも書いてある。

「光輪教寺 東本願寺宗、高山照蓮寺末、延徳元己酉年開基。本尊阿弥陀如来。裏書、本願寺実如在判、飛州白川善俊門徒岩瀬願主浄法。境内屋敷一段廿三步、除地。

此寺岩瀬村より、中野村へ移住、年代詳ならず、此寺を百姓名市村源右衛門と云、内島の末孫なりとて、系図を出したれど、後に付会せしと見ゆれば省きぬ、金森領国の中も然ありけむ、元禄以後は、代々白川郷数村兼帯名主となり、中野の源右衛門とて、時めきたりとぞ。」

『斐太後風土記』の著者富田礼彦は寺院の縁起などについて克明に調べて

記録してくれてはいるのだが、あくまでも国学者であるから、批判的な言辞もところどころに見え、由緒や伝承をそのまま信用する態度は取らない。ただ、この光輪寺の市村氏については、照蓮寺の善俊が伊豆の三島にあったときから付き従っていたという伝承もあって、本願寺における下妻氏のような家柄であったと考えられる。下妻氏が本願寺の俗務を取り仕切ったように、市村氏が照蓮寺の俗務を取り仕切った、その名残りがもともと照蓮寺領でもあった白川数カ村の名主職として残ったのだと考えられる。

平瀬村の常德寺については、『飛州志』に、

「同郷平瀬村ニアリ同宗同寺末開基始祖未詳永正十三年建之○本尊裏書云
□□□□大谷本願寺□□□善俊門徒白川郷保□□願主□□□ (按ズルニ
保ハ保木脇村ナルカ)」

とあるものである。虫食いばかりだが、この時点ではまだ道場であったのが、『斐太後風土記』では寺号をもつようになる。

「常德教寺 東本願寺宗。高山照蓮寺末。永正十三丙子年開基。本尊阿弥陀如来、境内屋敷五畝廿五歩、除地」

以上、柳田が引用した『笈埃隨筆』にあった七カ村の七つの道場および寺院について飛驒の資料で跡付けてみた。必ずしも荘川沿いの村々のみに限らず、三つの村は吉城郡に存在している。現在の荘川村および白川村のみに限らず、飛驒全体に「毛坊主」は存在したし、寺格をもたない道場が存在した。『飛州志』に記載された飛驒の真宗寺院の数を挙げると、まず益田郡では、坊号をもつもの1、寺号をもつもの16、そして俗道場が7である。大野郡では、照蓮寺の寺内寺8をも含めると、寺号をもつもの51、俗道場が10、吉城郡では、寺号をもつもの23、俗道場が2である。寺号をもたず、すなわち毛坊主が主催する俗道場の数が計19にも上るのは、たしかに飛驒の特徴といえるかも知れない。その点では、柳田国男が間違っているわけではない。

【照蓮寺の大きな影】

さて、『笈埃隨筆』の挙げた寺々はすべて東本願寺に属しているが、それ以前にまず照蓮寺の門末であったことが注目される。吉城郡には越中八尾の聞名寺の門末も多くあり、また江戸時代に入ってからからのトラブルで西本願寺の下に走った寺々もあったが、大まかにいって、飛驒一円は照蓮寺の支配下にあったといっている。さらに飛驒以外において、美濃の郡上郡にも照蓮寺の手は伸びており、照蓮寺末寺は飛驒を中心にして七十余カ寺にも上ったというが、特に白川郷は照蓮寺発祥の地ということもあって、この寺の刻印はぬぐい難い。いや、その言い方も生ぬるく、繰り返すが、この白川郷そのものが照蓮寺の領土だったことをけっして忘れてはならないであろう。『飛州志』はそのことを次のように記している。

「寺領石二百三十三石大野郡白川郷ニ以テ十六箇村（岩瀬、中野、赤谷、海上、尾上郷、尾神、牧、福島、御母衣、平瀬、木谷、荻町、椿原、有家原、芦倉、小白川）也是御朱印ヲ以テ賜ル地ニハ非ズ古来寺務ノ事跡分明ノ故ヲ以テ下シ賜ル処ノ免許ノ地也凡テ本土ノ寺社古跡タルモノハ其ノ境内山林ヲ以テ除地ト成シ賜ル免許ノ地務ニ於テハ当寺ノ外曾テ其例無シ」

「寺務」と「地務」と混乱するが、要するに、年貢を免除されていたということであろう。そうしたことがほかの地域に皆無であるのか、わたしには判断できないが、真宗勢力にたいする除地など、江戸幕府の方針には反するはずであるが、飛驒入国後の金森氏は頑強な照蓮寺勢力の懐柔にはことのほか気を配らなければならなかった。そして、幕府自体も民心収攬のためか、「古来寺務の事跡分明」と断定する照蓮寺の特権をそのまま認めたというのである。

飛驒一円の真宗寺院の由緒を今すべて調べ上げる必要はあるまいと思う。柳田の『毛坊主考』によって、一種のイメージが形成されている現在の荘川

村および白川村の真宗寺院についてだけ取り上げて、その上で、それらの大本にある照蓮寺の歴史をかたる『岷江記』を読み進めていこうと思う。実は、白川村については、民俗誌として名著の評判が高く、家族制度、あるいは女性史の研究の上でも手放すことのできない、江馬三枝子の『白川村の大家族』および『飛驒の女たち』がある。しかし、対象が違ったといえはそれまでだが、彼女は宗教についてはまったく関心をはらわなかった。真宗が自宗以外の宗教を排斥し、また呪術や祈禱、神信心などのすべてを排除したから、白川郷にはなにも残らなかったというのでもあるまい。大岡昇平が歴史小説はかくあるべきであるとして高く評価した『山の民』の著者江馬修そして三枝子夫妻の思想背景をうんぬんするつもりはないのだが、民族誌として大きなものが欠如している感じがして、なにか無惨な思いがするのを禁じえない。

さて、明治四十二年の旅で、柳田は郡上街道を三日町まで西にたどり、それから夏厩の方に折れ、それから荘川の方に南行したのであった。その街道筋だけでも、今めばしい真宗の道場および寺を挙げると、西之一色村に福浄坊玄光寺があり、下之切村に道場甚右衛門改め西蓮寺があり、八日町村には秋声寺があった。三日町から郡上の方へと、もし柳田が道を取ったならば、藤瀬村の了因寺、三ツ谷村の一念寺、下本村の満成寺、有巢村の恵林寺、それから榎谷村には古い由緒をもつ榎谷善宗の榎谷寺があったはずである。三日町から牧ヶ洞に向った柳田は、そこで了徳寺を目にし、夏厩では蓮徳寺、上小鳥村では道場七郎左衛門改め弘誓寺を目にしたはずである。弘誓寺は道路脇にあって、いやでも目につかずにはいない建物である。そうして、松ノ木峠を越えて荘川村に入ることになる。

現在荘川村に編入されているかつての十八カ村の内、照蓮寺領は五カ村であるが、『飛驒国中案内』によって、その村々の姿を表にしてみたいと思う。家が何軒あるか、さらに真宗以外の仏教の浸透（不浸透）ぶり、また先行する神道との共存（不共存）の様子も伺い知ることができる。

【莊川村】

六 厩 村	家数大・小十九軒，内一軒寺あり，高山照蓮寺末にて七右衛門といふ，近年【了宗寺】と改む，高六升九合，此屋敷三畝十四歩，開基は文亀二戌年なり，宮森あり【白山権現宮】此境内五畝歩，……
三尾河村	家数大・小十五軒，内一軒は寺，高山照蓮寺末寺にて次郎左衛門といふ，近年【西願寺】と改，高二斗二升二合，此屋敷三畝五歩，開基文亀二戌年なり。宮森なし。
寺川戸村	家数大・小十五軒，内一軒寺，高山照蓮寺末寺にて久助といふ，近年【遊浄寺】と改む，高三斗一升七合，此屋敷四畝十四歩，開基大永三未年なり。宮森あり【正八幡宮】此境内山故反別なし，
黒谷村	家数大・小二十五軒，内一軒寺，高山照蓮寺末寺にて孫右衛門といふ，近年【浄念寺】と改，高二斗三升三合，此屋敷三畝十歩，開基は文亀二戌年なり。宮森あり【白山権現宮】此境内三畝十歩，……
惣則村	家数大・小十一軒。寺・宮森なし。
一色村	家数大・小十三軒あり。寺なし。宮森あり【白山権現宮】此境内七畝十五歩あり，……
猿丸村	家数大・小十三軒あり，寺なし。宮森あり【白山権現宮】此境内一畝歩，……
新淵村	家数大・小二十六軒あり，内一軒寺，高山照蓮寺末寺にて安右衛門といふ，近年【宝蔵寺】と改む，高七斗，此屋敷一反四畝歩，開基年号等不相知候。宮森あり【子安大明神宮】此境内無餘地，……
町屋村	家数大・小十軒あり，寺なし。宮森あり【若宮】此境内二畝二十歩あり。
野々俣村	家数大・小十九軒あり，……寺なし，宮森あり【白山権現宮】此境内一畝二十歩，……
中畑村	家数大・小十七軒あり。寺なし。宮森あり【白山権現宮】此境内無餘地，……
牧戸村	家数大・小十三軒。寺・宮なし。
牛丸村	家数大・小十九軒あり，内一軒寺，高山照蓮寺末寺にて太郎左衛門と言，近年【蓮勝寺】と改，高一斗七升三合，此屋敷三畝十四歩，開基年号不相知候。宮森なし。

岩瀬村	照蓮寺領	先年金森公御領地の節高三石五斗六合の所なり、先御地頭より照蓮寺へ被下置、其後御料所に成り元禄七戌・八亥両年の間御檢地入候節、高十六石八斗七升三合、此反別田畑合六町八反二十六歩、元禄十五年依願御除地に被仰付候、……家数大・小十六軒あり、……
赤谷村	照蓮寺領	金森公御領地の節高三十八石八斗九升六合、元禄檢地の節高三十六石四斗一合、元禄十五年御除地。……家数大・小三十二軒あり。寺・宮森なし。
中野村	照蓮寺領	金森公御領地の節高十九石九斗七合、元禄檢地の節高十二石九斗三升、元禄十五年御除地。家数大・小二十二軒あり、内二軒寺、内一ヶ寺は京都東本願寺末寺にて【光耀山照蓮寺】といふ、先年より此中野村にあり、此境内四町五反四畝十七歩、高二百三十六石五斗六升一合境外なり……(以下、十六ヶ村を列挙する)則高山照蓮寺兼帯なり、開基は弘安三辰年なり。一ヶ寺は照蓮寺末寺にて【光輪寺】といふ、高の儀は右照蓮寺領中野村高之内なり、……開基は年号不相知候、……宮森一ヶ所あり【八幡宮】也無除地。
海上村	照蓮寺領	金森公御領地の節高十九石四斗二合、元禄檢地の節高十二石七斗八升七合、元禄十五年御除地。家数大・小十軒あり。寺・宮森なし。
尾上郷村	照蓮寺領	金森公御領地の節高三石三斗二升三合、元禄檢地の節高一石四斗二升九合、元禄十五年御除地。家数二軒、百姓なり。宮森なし。

【白川村】

尾神村	照蓮寺領	金森公御領地の節高十四石四斗九升二合、元禄檢地の節高三石三斗九升六合、元禄十五年御除地。家数大・小八軒、内一軒道場、高山照蓮寺末寺にて【休円】といふ、高は村高の内なり、此屋敷七畝二十九歩、開基は永正十二亥年なり。宮森なし。
福島村	照蓮寺領	金森公御領地の節高七石四斗一升四合、元禄檢地の節高五石七升七合、元禄十五年御除地。家数二軒あり、百姓なり。寺・宮森なし。
牧村	照蓮寺領	金森公御領地の節高七石四斗一升四合、元禄檢地の節高五石七升七合、家数二軒、百姓なり。寺・宮森なし。

長瀬村		家数大・小十四軒，内一軒道場，照蓮寺末寺にて弥右衛門といふ，近年【浄楽寺】と改む，高三斗一升二合，此屋敷六畝七歩，開基は天文五申年なり。宮森なし。
御母衣村	照蓮寺領	金森公御領地の節高十石一斗七升二合，元禄検地の節高九石二斗六升六合。家数大・小五軒あり。宮森あり【白山権現宮】山故宮地反別不知。寺なし。
木谷村	照蓮寺領	金森公御領地の節高二十七石七斗三合，元禄検地の節高二十二石四斗二升九合。家数六軒，皆百姓なり。
平瀬村	照蓮寺領	金森公御領地の節高二十一石九斗九升七合，元禄検地の節高十二石六斗五升。家数大・小七軒あり，内一軒道場，照蓮寺末寺にて作左衛門といふ，近年【常德寺】と改，高の儀は村高の内にあり，此屋敷五畝二十五歩，開基は永正十三子年也。
保木脇村		家数大・小五軒あり，寺なし，宮森なし。
野谷村		家数大・小三軒，内一軒寺，照蓮寺末寺にて四郎左衛門といふ，近年【浄楽寺】改，高五斗二合，此屋敷一反一歩，開基は天文五申年なり。宮森なし。
馬狩村		家数大・小八軒あり，内一軒道場，照蓮寺末寺にて，七左衛門といふ，近年【信称寺】と改，高三斗六升七合，此屋敷七畝十歩，開基元和九亥年なり。宮森なし。
大窪村		家数二軒あり，百姓なり。寺・宮森なし。
大牧村		家数大・小十四軒あり，寺なし，宮森あり【八幡宮】此境内七畝十四歩。
荻町村	(照蓮寺領)	家数大・小五十二軒あり，内二軒寺，内一ヶ寺は京都西本願寺末寺にて【本覚寺】といふ，高一石二斗六升，此屋敷一反四畝歩，開基年号は不相知，古来よりの道場なり。一ヶ寺は内ヶ戸村に有之，玄西といふ，道場を当村照蓮寺領分の百姓与助といふものへ道場名代を譲り，則延享年中【明善寺】と改，此屋敷反別の儀は如何候哉不相知候，宮森あり【八幡宮】此宮地一町二反七畝二十九歩，境内十一歩……宮守真言宗山伏【仙光院】といふ，寛永二丑年草創す。
島村		家数一軒，寺・宮森なし。
牛首村		家数二軒，百姓なり。寺・宮森なし。
鳩谷村		家数大小十四軒あり，内一軒寺，高山照蓮寺末寺にて本覚坊といふ，宝永二酉年【法蓮寺】と改，高一石一斗五升二合，

		此屋敷一反二畝二十四歩，開基は文亀三亥年なり。宮森なし。
飯嶋村		家数大・小五十軒あり，内一軒道場，越中国八尾曾谷村本教寺末寺にて浄土真宗与左衛門といふ，延享二丑年【敬勝寺】と改，高一石七升四合，此屋敷一反二十八歩，開基は永正二丑年なり，宮森あり【八幡宮】此境内二反歩あり，……
内ヶ戸村		家数二軒，内一軒道場にて高山照蓮寺末寺玄西といふ，高一斗三升一合，此屋敷六畝十六歩，開基年号不相知，宮森なし。
有家ヶ原村	照蓮寺領	金森公御領地の節高二十二石七斗七升，元禄検地の節高五石二斗四升九合。家数三軒，百姓なり。寺・宮森なし。
椿原村	照蓮寺領	金森公御領地の節高二十三石一斗九升五合，元禄検地の節十一石九斗八升二合。家数大・小五軒，内一軒道場，照蓮寺末寺にて長吉といふ，西門ともいふ，此高は村高の内なり，此屋敷二畝十二歩，開基は永正元子年なり，宮森なし。
芦倉村	照蓮寺領	金森公御領地の節高二十八石四斗九升，元禄検地の節高十石五斗四升五合。家数四軒あり，百姓なり。寺なし，宮森あり【白山権現宮】反別不知候。
小白川村	照蓮寺領	金森公御領地の節高二十五石九升七合，元禄検地の節高十九石三斗三升四合。家数大・小十五軒，内一軒道場，照蓮寺末寺にて甚吉といふ，近年【蓮光寺】と改む，高は村高の内に入，此屋敷一反二十四歩，開基は応永五寅年なり。宮森なし。
加須良村		家数大・小六軒あり，内一軒道場，加州金沢小立野慶恩寺末寺にて浄土真宗五郎右衛門といふ，道善ともいふ，高一斗一升四合，此屋敷五畝二十一歩，開基は文亀三亥年なり。宮森なし。

以上から，莊川村の十八カ村の内，五カ村は村そのものが照蓮寺領，七カ村に八つの照蓮寺末の真宗寺院あるいは道場があることがわかる。ついでに神社についていうと，白山権現宮が六社，八幡宮が二社，子安神社が二社，若宮が一社，「宮森なし」というのが七カ村，記載のない村が一つである。同じように，白川村の二十三カ村の内，十一カ村は照蓮寺領であって，内ヶ戸村の玄西の道場と荻町村の明善寺を別に数えると，十の照蓮寺末寺あるい

は道場があつて、やはり真宗ではあるが、八尾の本教寺末、金沢の慶恩寺末、さらには京都の西本願寺に直接属する寺が各一つある。また八幡宮の宮守としての真言宗の山伏が一人いる。神社としては、「宮森なし」と記載された村が十六カ村、白山権現宮が二つ、八幡宮が三つ、記載されていない村が二カ村ある。

莊川村および白川村、すなわち旧白川郷はやはり真宗の王国であつたというしかない。そして、真宗が入つて来る以前、そこにあつたのは白山信仰であり、それは美濃馬場すなわち神仏習合の白鳥長滝神社系列のものであつたと考えられるから、天台宗もわずかに入つて来ていたのだと考えられる。しかし、天台寺院の姿はない。家がほんの十数軒あれば、真宗の道場か寺がある。中には尾神村や馬狩村の八軒、平瀬村の七軒、加須良村の六軒、椿原村の五軒、さらに甚しきに至つては野谷村の三軒、内ヶ戸村の二軒といった小さな集落にやはり道場があるのである。例外もあるわけだが、その多くが照蓮寺の下にあつて、本願寺が支配するのも、あくまで照蓮寺を通してのことであつたと考えられる。その一応の開基について明記してあるものを列挙してみよう。

- | | |
|------------------|-------------------------------------|
| 七右衛門「了宗寺」(六厩村) | — 文亀二年 (1502) |
| 次郎左衛門「西願寺」(三尾河村) | — 文亀二年 (1502) |
| 久助「遊浄寺」(寺河戸村) | — 大永三年 (1523) |
| 孫右衛門「浄念寺」(黒谷村) | — 文亀二年 (1502) |
| 安右衛門「宝蔵寺」(新淵村) | — 開基年号不詳、ただし『飛州志』では
文亀元年 (1501) |
| 太郎左衛門「蓮生寺」(牛丸村) | — 開基年号不詳、ただし『飛州志』では
文明十五年 (1483) |
| 「照蓮寺」(中野村) | — 弘安三年 (1280) |
| 「光輪寺」(中野村) | — 開基年号不詳、ただし『飛州志』では
延徳元年 (1489) |
| 休円 (尾神村) | — 永正十二年 (1515) |

作左衛門「常德寺」(平瀬村)	— 永正十三年 (1516)
弥右衛門「浄楽寺」(長瀬村)	— 天文五年 (1536), 『飛州志』では明応八年 (1499)
四郎左衛門「浄蓮寺」(野谷村)	— 天文五年 (1536), 『飛州志』では文龜年中
七左衛門「信称寺」(馬狩村)	— 元和九年 (1623)
「本覚寺」(荻町)	— 開基年号不詳
与 助「明善寺」	— 開基年号不詳
本覚坊「法蓮寺」(鳩谷村)	— 文龜三年 (1503)
与左衛門「敬勝寺」(飯島村)	— 永正二年 (1505)
玄 西 (内ヶ戸村)	— 開基年号不詳
長吉あるいは西門 (椿原村)	— 永正元年 (1504)
甚吉「蓮光寺」(小白川村)	— 応永五年 (1398)

照蓮寺の古さは当然のこととして、柳田が『毛坊主考』執筆の端緒となった小白川の道場もなかなか馬鹿にできない古い由緒をもった道場であることがわかる。その他は、文明、明応といった十五世紀後半、すなわち蓮如の時代のものもあるが、多くは文龜、永正、大永の間、十六世紀初め、次の実如の時代の開基だということになる。いうまでもなく、北陸では一向一揆の荒れ狂った時代だった。その間の推移をたどることは、この稿ではすまい。飛驒の内部でも内島氏と照蓮寺、世俗権力と宗教勢力との苛烈な戦いがあったのだが、それは『岷江記』を読む過程で、検討することにしよう。今はこの時代に本願寺と照蓮寺がどのような関係にあったかを示す資料を一、二挙げることにする。

「好便之間一筆進之候、仍就御堂之材木之儀、色々馳走中々難申尽候、難有候、毎時取乱候て不申候、本意なく候、先日者、五十疋給候、慥届候、千万々々御煩之至候、隨而折節沙汰来候間、左道之儀ニ候へども、へんさん一端進之候、衣にせられまゐらせ候、又如在被入かたく候へども、仏法之儀肝要候、よくよく一念之信心讚嘆真實候、可為報謝候也

九月十九日

照蓮寺 進之 』

残念ながら、何年に出されたものかわからないが、御堂建築が吉崎御坊の建築をさすのだとすれば、文明三年（1471）のころ、山科本願寺をさすのだとすれば、文明十五年（1483）のころのものとなる。江戸時代においても、本願寺が焼けて再建する際には、莊川流域の木材が切り出されたのだが、この手紙によって、地方の大寺がどのように本願寺に奉仕し、それにたいして本願寺がどのように反対給付を行っていたかというのがよくわかる。五十疋というのは金銭なのであろうが、白川郷という寒村の人々が爪に火を点すような生活をして貯えた金銭を志納する。それと大量の木材、それにも増して木材を山から切り出し、川を流して運ぶのに要する多大な労力に対する反対給付は「へんさん」すなわち褌衫一端、そしてこの礼に加えて信心を励ます書信一通そのものであろう。寺宝として秘藏されたこと自体がそれを示すが、「おふみ」とはまた別に、蓮如の俗っぽさすれすれの手だれというしかない卓抜した経営手腕を示してくれる資料のように思われる。

それから、もう一通、笠原一男、井上鋭夫というふたりの真宗史の碩学が、ともに『一向一揆の研究』という同名の大部の書物で引用された加賀の専光寺文書の中の一通である。

「一筆申候、仍巨細之趣具披見候、懇之儀一段々祝着候、別両通調候て下候、幸今度彦右衛門をくたし候間、此状彦右衛門して可被届候、巨細をも彦右衛門に可被申候、松本太郎左衛門方へは態書状を遣候はす候、以前も馬之儀に状を遣候へ共、しかしかと返事なく候間、只今もつかい候はす候、くるしからす候、猶々可然之様、思安候て可被相調候、長々在陣之儀、苦勞無是非候、乍去弥忠節かん用候、今度城之内放火之事吉事此事候、尚々計儀尤可然候、返々懇之儀一段祝着候、恐々謹言

十二月

慶心（花押）

了宗御坊

とのへ」

専光寺の由緒は古く、「加賀の大坊主」といわれる四つの巨寺の一つであり、蓮如の北陸進出にも大きな役割を果たして、文明、長享の一向一揆の中心にあった寺である。この手紙について、笠原一男氏は差し出し人の慶心を専光寺第五代の住職慶心であるとして、文明六年（1474）に出したものかとしているが、井上鋭夫氏は下妻慶心が差し出し人であり、手紙は永正十七年（1520）に書かれたものだとしている。井上氏の所論が、後発のものだけあって、説得性をもつが、この書簡では、戦乱の中で長きにわたる在陣のことを伝え、敵の城の内に放火したことを「吉事」として嬉々として報告している。ありうべき宗教家の姿として目を覆いたくなるようなものだが、この戦闘性こそ、一向一揆の指導者たちの姿勢であろう。「忠節かん用候」ということばは、了宗に慶心への忠節を強要しているのか、わが身に本願寺への忠節を言い聞かせているのか、どちらとも解釈できる。そのどちらでもあるのであろうが、この手紙の重点はやはり了宗への無心であろう。松本太郎左衛門には馬の調達を要請したが、なにも音沙汰がない。あらためてこちらからはなにもいわないけれど、別に「くるしからず候」というのは、そのままに取るべきではなく、やはり怒っているのである。そこで、やはり馬は必要だから、了宗よ、よく「思安候て」、調達して欲しい、というのが、この手紙の一番いいかったことだと思われる。

さて、この「了宗御坊」というのはだれか。いろいろな候補者がいるのだが、井上鋭夫氏は、不明ながら、飛驒照蓮寺周辺の間人だろうと指摘している。石徹白彦右衛門はもっと後の人物ではあるが、石徹白家の当主が代々その名を名乗っているならば、「彦右衛門」は石徹白彦右衛門、「松本太郎左衛門」は道場太郎左衛門「蓮勝寺」という、飛驒白川郷および照蓮寺にゆかりの深い人物たちをこの手紙に出て来る人物に当てて読むことも可能かも知れない。このふたりについては確証がもてないが、「了宗」は飛驒の真宗史の

中にくっきりと足跡を残した人物である。

照蓮寺とは江戸時代に入って縁戚関係を結んだ、やはり由緒ある三河の大寺勝鬘寺に照蓮寺関係の文書が残っている。そこに照蓮寺再興の祖といわれる明心の書状が残っている。

「態以書状申候。此方様無為無事ニ御座候。目出候。仍我ら望之儀、各エ申上候処ニ、唯乘に御免候 開山之御影様ヲ上様エ被召上、拙者ニ御免被成、為惣御門徒中安置仕候へと被仰出候。就中御引付ニ委再（細）雖可有御座、御裏書之趣懇ニ申上表、別而御免候へかしと数度申上候。被聞召分候上ニ、御下知之事候間、不及兎角之申事候。自然者、仮初にもハんヲ申請度候など無之候。今般不寄存知又誰人ニ一言之旨無申談候キ。了宗者は様を望に御間候間、無其儀候。加様之題目巨細了宗存知之間、委不能申候へ共、公方私無御紛、為御下知被仰定候上ニ、恣ニ兎角被申事候へハ、自他冥加之程、如何に令存候て、委細申下候。然間從当年三ヶ年過而、惣之御道場ニ安置可被申之由被仰定候。惣別我ら何に罷成候共、照蓮寺御道場に惣御門徒中として、永代安置せらるへきよし、堅被仰下処也。さ様に候間、御礼之儀まで申上候。何も了宗可有御物語候へとも、一筆令申候。世間世上の儀などの様ニ是非ト申事ハいかゝに候へとも、我ら無如在之通、又は 御下知之上に諸事申儀候へは、我人一大事に存候て、こまかに申候。何もちかき間ニ罷下可申承候。恐々謹言。

永正十年 五月廿八日

明心（花押）

いわせ助三郎殿

進之候 』

この書簡に関連して、了宗の証状および下妻蓮応の書状も同じく勝鬘寺に所蔵されている。

「 一行

右被仰定候 開山之御影様之事、過三ヶ年候者、可奉上候。違乱煩申間敷候。仍一行如件。

永正十年癸酉

五月廿九日

了宗 (花押)

丹後殿様 人々御中

まいる 』

「了宗安置之 開山御影，自当年三年已後，照蓮寺エ移可被申之由，了宗堅申候。此等之趣，可有御意得候。恐々謹言。

六月 日

丹後法眼蓮応 (花押)

照蓮寺門徒中 』

牧ヶ野唯乗は牧ヶ野 (今は寺河戸) の遊浄寺の開祖であり、蓮如昵近の弟子として、赤尾の道宗、楯谷の善宗などとともに有名であり、故郷に帰って道場をひらき、その徳化は隣郷にまで及んだ。もともとは牧ヶ野道場のものであり、今は楯谷寺に伝わる方便法身尊像の裏書には「大谷本願寺积実如 (花押) 文亀三年癸亥正月六日○飛州白川門徒同白川郷牧野願主积了宗」とあって、唯乗は了宗とも名乗ったらしいのである。

ともあれ、蓮如上人が唯乗に与えた開山親鸞上人の絵像を、それを飛驒一国の宝だとして、惣道場の照蓮寺が了宗 (唯乗) から取り上げたというのが、これらの文書の指し示す事実であろう。もちろん、了宗は下妻蓮応に三年後には照蓮寺に差し上げると約束し、蓮応もそれを照蓮寺門徒に保証していた、宗教家たちの善意からの行為をそこに見ることも可能なわけだが、どうして下妻蓮応を、ひいてはその向こうにいる実如の手を介さなければならないのか、この間の事情はそう透明なものではないにちがいない。『岷江記』によれば、照蓮寺には開祖善俊が親鸞上人から直々に拝領した御真影があって、それを寺宝としていた。しかし、内島氏との争いで照蓮寺がいったん途絶するとともに、御真影も灰燼に帰してしまった。明心が照蓮寺を再興するに当たって、「本尊」が必要となり、実如上人に許されて、了宗の開山御影を譲り受けることになったというのである。

いずれにしろ、井上氏が「察するに白川郷か、またはこれに隣接する五ヶ山近辺の僧ではあるまいか」とされている了宗は、牧ヶ野の唯乗その人である。「了宗寺」も牧ヶ野の隣の六厩にあつて、開基は明西であるが、二世の住職はやはり了宗であり、この了宗が白川郷にゆかりが深く、この地域の真宗勢力の中心にあつて、本願寺との連絡に當っていたことはまちがいない。